

共同研究総括

## 飯能市の財務4表と環境情報 —公会計の統合報告に向けて—

孔 炳 龍  
湯 浅 由 一  
市 川 紀 子  
麻 場 勇 佑

今日の公会計は、企業会計に近づきつつある。これまでは、収支計算を主に行ってきた公会計であるが、昨今では、減価償却などの発生主義会計を導入し、より企業会計に近い会計情報を提供している。

われわれは、4年前に、駿河台大学の特別研究で、飯能市の財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）について考察した。

それから今日までに、企業会計は、強制開示している財務諸表と任意で開示している非財務情報（たとえば、環境情報）を統合して、統合報告をおこなう方向へと進んできた。

そこで、本研究では、公会計の統合報告について、孔炳龍と市川紀子教授は、それぞれ財務会計の異なる側面から、そして麻場勇佑講師は管理会計の側面から、そして湯浅由一教授は、金融論の側面から研究し、一定の研究成果を得た。

孔は、飯能市の場合一見、環境という視点で見た場合、工場も少なく、大きな環境汚染がないように思われるものの、飯能市における植林に着目して見て、スギ花粉で問題を有している杉について環境会計情報という観点から考察を行っている。

これまでの、スギ花粉症によるコストの研究として、星山教授他の研究がある。星山教授他は、1999年の段階で、神奈川県のア町をもとに全国の年間医療費が、推計で1,172億円となると結論付けている。これには、間接費や無形費用を含んでおらず、それらを含めれば、また、20年ほど前の

ことであることから、今日では、さらに多くの費用が推計できるであろう。かように、スギ花粉症によって、高額の医療費がかかることが、星山教授他の研究からわかるのである。しかしながら、他面で、杉の木は、飯能市において、二酸化炭素を多く吸収し、環境保全に貢献している側面も見逃しがたい事実である。

飯能市では、環境情報として、『第2次飯能市環境基本計画』を2013年に明らかにしている。しかしながら、抽象的な文章が述べられているものの、環境会計情報という側面で、具体的なコストとベネフィットの数値が見えてこない点に問題があるであろう。

また、今日では、スギ花粉の生じない杉の木の植林が進められてきている。かようなスギの木の改良も含めて、環境会計情報として財務4表に加え統合報告を行う意義を孔は指摘している。

市川教授によると、新地方公会計制度は進展を遂げており、2012年度に駿河台大学特別研究助成費・経済研究所長の推薦を受け、研究を行った成果の一つである「新地方公会計制度に関する現状と課題」（研究ノート）の掲載以降、新地方公会計制度にも変化が生じている。

2015年1月に総務省より「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」ならびに「統一的な基準による地方公会計マニュアル」等が公表された。特に当該マニュアルについては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示している。そして、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として2015年度から2017年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう要請している。また、この地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進することを掲げている。表題を検討していく上でも、新地方公会計制度に関わる現状を認識することは必須である。よって、上記において掲げたいわゆる一連の「新地方公会計統一基準」の概要を確認するとともに、その動向と展望を論じている。

麻場講師は、本研究において品質原価計算の品質コスト分類法であるPAF法を地方自治体の環境管理会計へと適用した。品質原価計算において品質コストは通常、予防コスト（prevention cost）、評価コスト（appraisal cost）、失敗コスト（failure cost）へと分類され、集計される。この分類方法をPAF法と呼ぶ。予防コストおよび評価コストはその管理可能性から自発的原価（voluntary cost）として把握され、失敗コストはその管理不能性から非自発的原価（involuntary cost）として把握される。PAF法は、一種の投資である自発的原価を算定し、その結果として発生する非自発的原価を測定し、品質と原価を管理しようとするものである。その際、管理可能費である予防コストおよび評価コストと管理不能費である失敗コストはトレード・オフの関係にあるとされる。したがって、管理可能費によって管理不能費の管理・統制をどのように実現させるかが非常に重要となる。

環境保全コストは品質コストと同様、金額で表わすことが困難なコストである。本研究においては、品質原価計算のPAF法同様、地方自治体の環境保全コストを環境予防コスト、環境評価コスト、環境失敗コストに分類し、地方自治体における環境管理会計への適用可能性を考察した。

湯浅教授によると、日本政府は2030年度の温暖化ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標を掲げている。そのための具体的なキャンペーンとして、2015年7月1日より、温暖化に資する「賢い選択（Cool Choice）」という国民運動を促している。

環境技術や環境事業を持つ企業の株式への投資で資産運用する投資信託がエコ・ファンドである。環境配慮への意識が高い企業は事業の持続可能性が高いという判断がある。

調達した資金の用途を途上国支援や環境対策といった社会貢献に限定した債券が社会貢献型債券である。主に国際金融機関が発行している。日本国内では、発展途上国の予防接種のための国際金融ファシリティが「ワクチン債」を2008年3月に発行したのが最初とされる。

環境（E）や社会問題（S）、企業統治（G）を重視して投資先を選別するという「ESG投資」が広がり始めている。このESG投資の現状と問題点を分析した。